

Q4

「がん(悪性新生物)」と「上皮内新生物」の違いは？

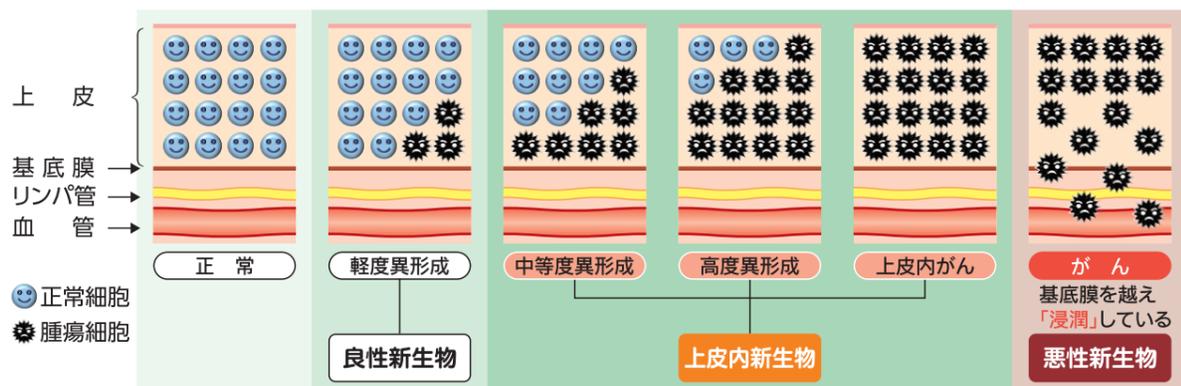
「がん(悪性新生物)と上皮内新生物の違い」について、動画でもご確認いただけます。
 スマートフォンで右のコードを読み取って簡単アクセス



A4

「がん」とは「悪性新生物」のことで、上皮性腫瘍においては病変が基底膜を越えて(大腸については粘膜下へ)浸潤しているものをいい、血管やリンパ管を通して転移する可能性のあるものをいいます。一方、「上皮内新生物」とは、病変が上皮内(大腸については粘膜内)にとどまっているものをいい、血管やリンパ管に接していないため、転移しないことが「がん(悪性新生物)」との大きな違いです。

■子宮頸部の場合



アフラックにおける「がん」「上皮内新生物」の定義は、WHO(世界保健機関)が定める「悪性新生物」「上皮内新生物」の規定に基づきます。WHOが定める「悪性新生物」「上皮内新生物」の規定は定期的に改訂されており、近年は「上皮内新生物」に含まれる異常の範囲が広がる傾向にあります。

名称に「がん」という文字がない疾患であっても、支払対象となることもあります。詳細はアフラックホームページをご確認ください。
<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/seikyu/>

Q5

アフラックのよりそうがん相談サポートの利用方法や連絡先はどこで確認できますか？

A5

アフラックオフィシャルホームページ <https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html> をご確認ください(サービス内容は随時見直されます)。アフラックのよりそうがん相談サポートおよびよりそうがん相談サポーターが案内する各種サービスの内容は、2025年3月17日現在のものであり、将来予告なく変更または中止される場合があります。

・「パンフレット」に記載の商品内容および保険料などは2025年3月17日現在のものです。

お問い合わせ、お申込みは

<募集代理店> (アフラックは代理店制度を採用しています)

<引受保険会社>



〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
 URL <https://www.aflac.co.jp/>

契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について
 コールセンター 0120-5555-95
 月曜日～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00
 ※祝日・年末年始を除きます。

当代理店はお客様と引受保険会社の保険契約締結の媒介を行うもので、告知受領権や保険契約の締結の代理権はありません。

New

保障と相談サポートで

あなたによりそう
がん保険
 ミライト



幅広い
保障

アフラックの
 よりそうがん相談
サポート

No.1 アフラック
 がん保険
 契約件数
各社の統合報告書などに基づくアフラック調べ(2024年3月時点)

この保険は、以下の保障を希望されるお客様におすすめの商品です。
 商品内容がお客様のご希望(ご意向)に沿っているかご確認ください。
 ご意向に沿わない場合やご不明点がある場合は、裏面に記載の募集代理店までご連絡ください。

このパンフレットで
 ご案内する保障分野

がんの保障

重大疾病

(特定の疾病)の保障

対応する
 商品・特約

あなたによりそうがん保険 ミライト
 がん要精検後精密検査保障特約 診断給付金複数回支払特約
 がん入院特約 がん通院特約 治療後生活サポート保障特約
 がん特定治療保障特約 がん先進医療・患者申出療養特約
 女性がん特約 外見ケア特約 がん診断保険料払込免除特約

重大疾病一時金特約

このパンフレットではご案内しておりません 病気やケガの保障 介護や障がいの保障 死亡時の保障 貯蓄(教育資金や老後生活資金準備など)

この「パンフレット」は記載の保険の概要を説明しています。
 ご契約の際には「契約概要」「注意喚起情報」「その他重要事項」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

がん保険の枠を超え 一人ひとりに最適な安心を

がんの不安・悩みはその人の状況や生活によって異なり、
時間と共に変化していくもの。
そんながんの実態に合わせ、

2025年、アフラックのがん保険は進化します。

約50年前、アフラックは日本初^(※1)の「がん保険」とともに創業しました。
以来、最も多くのがんと向き合う方々の声に耳を傾けてきた
「がん保険契約件数No.1^(※2)」の会社として、
一人ひとりに最適な備えをご提案します。

診断前から治療後の生活まで。
幅広い保障はもちろん、相談するたび、そのとき必要なサポートが受けられる
新しいがん保険の誕生です。

(※1)アフラック調べ
(※2)各社の統合報告書などに基づくアフラック調べ(2024年3月時点)



がん保険
保有契約件数

1,433万件
(2023年度末時点)

がん保険による
保険金・給付金などの
お支払金額

2,846億円
(2023年度)

がん保険による
お支払金額
1営業日あたり

11.7億円
アフラック営業日数:
243日(2023年度)

アフラックの新しいがん保険

保障と相談サポートで

あなたによりそう
がん保険
ミライト

幅広い
保障

アフラックの
よりそうがん相談
サポート

がん治療だけでなく、がんの検診後の精密検査、診断前の通院、
治療から治療後の生活サポートまで、
幅広くがんに対する備えをお客様に合わせて提供します。

治療やこころの不安、何に悩んでいるかも分からないという
漠然とした気持ちまで、よりそうがん相談サポーターに
ご相談いただけます。

▶詳しくは15~16ページをご確認ください。

子ども向けに310円から備えられるがん保険も

ご用意し、幅広いお客様に安心をお届けします。

▶詳しくは17~18ページをご確認ください。

人生100年時代。

人生にはさまざまなリスクがあります。
また、ライフステージによってリスクは異なり、
どのような費用がいつ必要になるか、
考えて備えることが必要です。

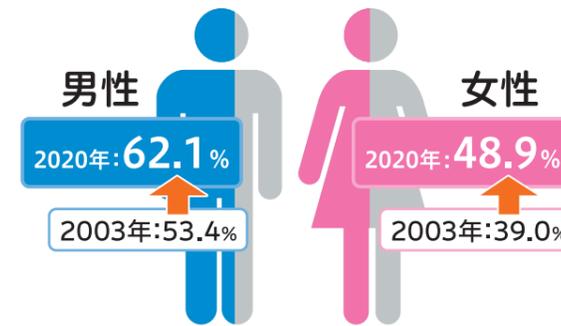
一生のうちに2人に1人が診断される
身近な病気である「**がん**」について考えてみましょう。



がんの現状

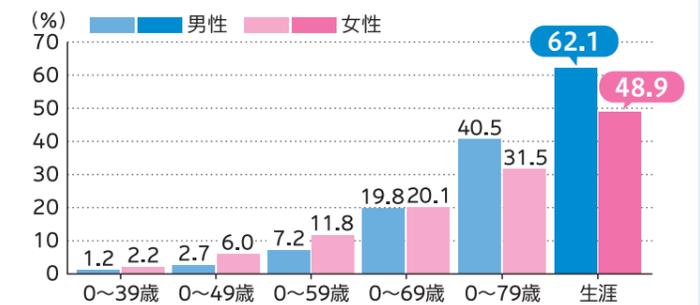
身近な病気であるがん。以前と比較してもがんと診断される人は増加しており、
今や**一生のうちに2人に1人**ががんと診断されるといわれています。

■一生のうちにがんと診断される割合



国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」グラフデータベース 累積罹患リスク(2003年・2020年のデータに基づく)をもとにアフラック作成

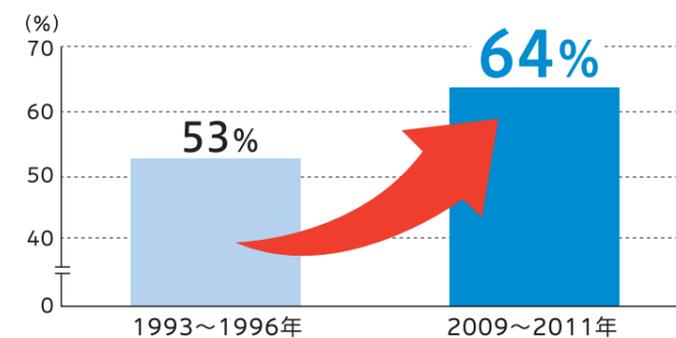
■がんにかかるリスク
年齢階級別 累積罹患リスク 2020年 全部位



国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」グラフデータベース 累積罹患リスク(2020年のデータに基づく)をもとにアフラック作成

一方で、医療の進歩とともに、早期発見や治療の多様化により、
5年生存率が上昇しており、がんは治る時代になっています。

■5年生存率の推移(2024年10月時点の最新データ)



全国がん罹患モニタリング集計 2009~2011年 生存率報告(国立研究開発法人国立がん研究センターがん対策情報センター, 2020)、独立行政法人国立がん研究センターがん研究開発費「地域がん登録精度向上と活用に関する研究」平成22年度報告書をもとにアフラック作成

「がんかもしれない?」

その瞬間か
がんの「疑
事前にがん
らがんの不安ははじまります。
い」から「治療後の生活」まで、途絶えることなく続く不安や悩み。
に対してどんな備えがあると安心か一緒に考えてみませんか?

がんの悩み・治療の流れと備えるポイント

悩み

がん患者の
さまざまな悩み(例)^(※1)

納得のいく治療法を
選びたい

家族や職場
に
どう伝えればいい
のか

副作用や術後の傷あとなどの
外見の変化が気になる



**がんのこと、治療のこと
仕事や生活のことなど**
さまざまな不安や悩み、疑問など
相談できると安心です。

がんそのものに対する
漠然とした不安が払拭できない



経済的な不安がある

仕事を続け
ながら
治療ができ
るだろうか



痛みや合併症への
対処がわからない

がん検診

診断の確定

治療法の選択

治療

経過観察/日常生活への復帰

備え

がん治療と備えるポイント

がん検診の実態

がん検診で「要精密検査」と判定されたら
**先延ばしにせず、
精密検査を受診することが大切です。**

■がん検診受診者のうち、要精密検査者の人数^(※2)

胃がん 検診	約 8.2 万人	
肺がん 検診	約 4.5 万人	
大腸がん 検診	約 19.2 万人	
子宮頸がん 検診	約 8.1 万人	
乳がん 検診	約 13.7 万人	



定期的ながん検診を受診し、
がんの**早期発見・早期治療**へ
つなげることが重要です。

多様化するがん治療

がん治療には、**三大治療(手術、放射線治療、
多様な治療があり、がん経験者のうち三大治療いず
治療が長期にわたった場合、治療費の総額は**

■多様化するがん治療

がんの種類や進行度に応じて、
これらの治療を**組み合わせ**て行う場合があります。

手術

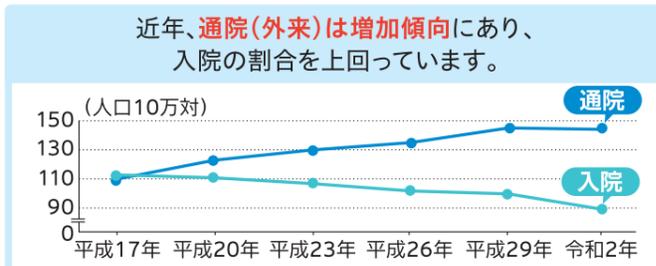
放射線治療

抗がん剤治療・
ホルモン療法

緩和療養

先進医療や未承認薬を使用した治療・
がんゲノム医療 ▶11ページ もあります。

■がん(悪性新生物)の外来受療率・入院受療率の推移^(※3)

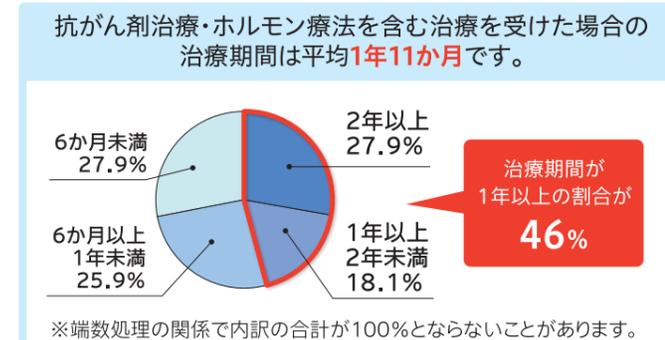


がん治療の実態に合わせた
高額療養費制度をふまえ、長期にわたる場
自己負担に備えること

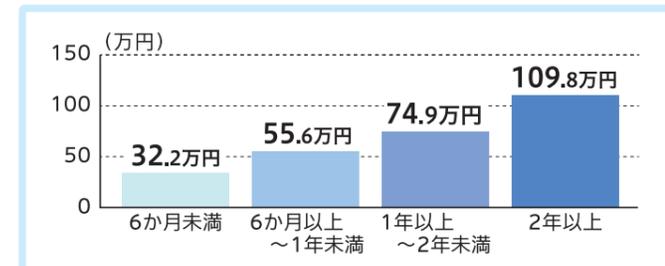
/治療期間と治療費

抗がん剤治療・ホルモン療法や**緩和療養**など
れかの経験がある方は**92.2%**^(※1)にもおよびます。
高くなり、**経済的な負担は大きく**なります。

■治療期間(例)^(※1)



■治療期間別費用総額^{(※1)(※4)}

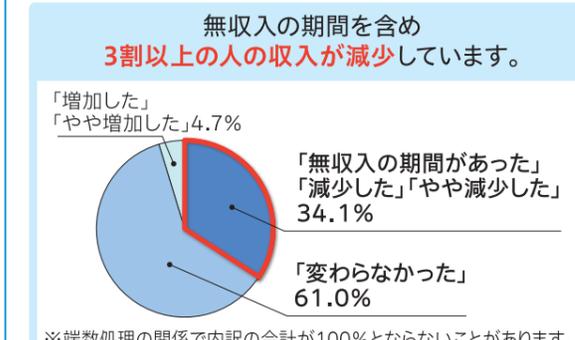


幅広い保障を備えるとともに、
合の治療費と差額ベッド代や交通費などの
が重要です。▶19～20ページ

治療後の経済的負担

日常生活に復帰してからも、
さまざまな**経済的負担**が
継続的に発生することもあります。

■がん治療完了後の収入^(※1)



■治療後に負担と感じた費用^(※1)

加えて、治療後にかかる費用について、
負担に感じている方もいます。

再発予防の定期検査費用	48.1%
定期検査のため、病院までの交通費 (タクシーの利用も含む)	27.3%
がんの後遺症を緩和する アイテム購入やマッサージ費用	16.9%



治療が終わった後の**経済的な
不安**に対する**備え**があると安心です。

(※1)がん罹患者およびその家族へのアンケート調査(2024年7月アフラック実施)

(※2)厚生労働省「令和4年度地域保健・健康増進事業報告の概況 健康増進編 6がん検診 令和3年度がん検診受診者における要精密検査の受診状況」をもとにアフラック作成

(※3)厚生労働省「平成17,20,23,26,29年,令和2年 患者調査」

(※4)治療にかかった費用のうち、公的医療保険対象となった費用と公的医療保険対象外の費用を合算したものです。なお、公的医療保険対象となった費用は、高額療養費制度を利用した後の自己負担額です。



がん治療だけでなく、がんの検診後の精密検査、診断前の通院、治療から治療後の生活サポートまで、幅広くがんに対する備えを提供します。

幅広い保障

アフラックのよりそうがん相談サポート^(*)

専門知識を持ったよりそうがん相談サポーターがあなたの不安や悩みを傾聴し、適切にサポートします。

お一人おひとりに合わせた、最適な保障に**カスタマイズ**できます。

例えば以下のニーズに応える3プランがあります

治療中の保障だけでなく、診断前から治療後の生活まで手厚く備えたい方

総合保障プラン

治療中の保障を重点的に備えたい方

治療重点プラン

すでに医療保険に加入している方

上乘せプラン

詳しくは9~10ページをご確認ください。

あなただけのプラン

上記プラン以外にもニーズに合わせて保障を組み合わせることができます。



3つのポイント

ポイント1

がんに関する不安や悩みの総合窓口としてお一人おひとり異なる不安や悩みの解消をサポート

ポイント2

治療に伴う医師や家族、職場との関わりなど幅広いお悩みに伴走

ポイント3

ご相談は無料で何度でも利用可能

詳しくは15~16ページをご確認ください。

治療のこと

こころのこと

お金(就労)のこと

生活のこと

がんに向き合ってきたアフラックだからこそ、これらの不安や悩みの解決をサポートします。

(*)アフラックのよりそうがん相談サポートは、Hatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、アフラックの提供する保険またはサービスではありません。

あなたによりそうがん保険 ミライトキッズ

あなたのがん保険に**プラス**してお申込みいただけます!

月々**310**円からの保険料で、大切なお子さまの保障も一緒に備えることができます。

詳しくは17~18ページをご確認ください。

人生をとりまくさまざまなリスク
 がんの悩み治療の流れと備えるポイント
 あなたによりそうがん保険 ミライトの特長
 商品内容
 選べる特約
 アフラックのよりそうがん相談サポート
 あなたによりそうがん保険 ミライトキッズ
 知っておきたい自己負担額
 支払事由
 Q & A

幅広い保障

アフラックのよりそうがん相談サポート

⚠ 保障の開始まで3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。団体(集団)取扱の待ち期間については「注意喚起情報」をご確認ください。

			総合保障プラン	治療重点プラン	上乗せプラン	保険期間	
治療前	がん検診	要精検後精密検査給付金 所定のがんの検診を受診し、医師の要精密検査の判定により精密検査を受けたとき	検診ごとに1年に1回 2 万円	—	—	10年満期 自動更新	
	診断	診断給付金 診断確定 がん・上皮内新生物と診断確定されたとき	一時金として がん 100 万円 上皮内新生物 10 万円 ^(*)	一時金として がん 50 万円 上皮内新生物 5 万円 ^(*)	一時金として がん 50 万円 上皮内新生物 5 万円 ^(*)		
治療中	再発	複数回診断給付金(1年型) ^{(*)2} 再発・長期治療など がん・上皮内新生物と診断確定された月の初日から1年以上 ^{(*)2} 経過後に入院または所定の治療を受けたとき	1回につき がん 100 万円 上皮内新生物 10 万円 ^(*)	1回につき がん 50 万円 上皮内新生物 5 万円 ^(*)	1回につき がん 50 万円 上皮内新生物 5 万円 ^(*)		終身
	治療	治療給付金 がん・上皮内新生物の治療を目的として、入院をしたとき・所定の手術・放射線治療(電磁波温熱療法を含む)・抗がん剤治療・ホルモン療法・緩和療養を受けたとき	59歳以下におすすめ 該当した月ごと 10 万円 ホルモン療法の場合 5 万円	60歳以上におすすめ 該当した月ごと 6 万円 ホルモン療法の場合 3 万円	入院・手術・放射線治療の保障はありません 59歳以下におすすめ 該当した月ごと 10 万円 ホルモン療法の場合 5 万円 60歳以上におすすめ 該当した月ごと 6 万円 ホルモン療法の場合 3 万円		
	入院給付金	がん・上皮内新生物の治療を目的とする入院をしたとき	1日につき 5,000 円	—	—		
	通院給付金	がん・上皮内新生物の治療を目的とする所定の通院をしたとき	1日につき 5,000 円	—	—		
治療後	日常生活への復帰 治療後生活サポート給付金 ^{(*)3} がんの治療を目的として治療給付金の支払事由に該当した後、支払判定期間中にがんによる治療給付金の支払いがなかったとき	治療給付金額10万円の場合 支払判定期間ごとに1回 10 万円 治療給付金額6万円の場合 支払判定期間ごとに1回 6 万円	—	—			

保障を強化

ニーズに合わせて特約を付加できます
▶詳しくは11~14ページをご確認ください。

特定保険外診療

がん先進医療・

患者申出療養

女性特有のがん

外見ケア

心疾患・脳血管疾患

さらに

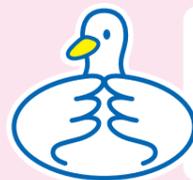
がんになったときの保険料負担に備えられます

がん診断保険料払込免除

がん^{(*)3}^{(*)4}と診断確定されたとき
以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

サービス

相談



アフラックのよりそうがん相談サポート

よりそうがん相談サポーターが
さまざまながんの悩みの解決をサポート

どのプランでもご利用いただけます

※Hatch Healthcare株式会社が提供するサービス^{(*)5}であり、アフラックの提供する保険またはサービスではありません。

詳しくは15~16ページをご確認ください。

(*)1) 上皮内新生物給付割合10%の場合の金額です。ご希望により、上皮内新生物給付割合100%を選択することができます。(*)2) 2年型を選択し所定の治療を受けたときにお支払いします。(*)3) 上皮内新生物は、保障の対象外です。(*)4) 「上皮内新生物保障特則」を付加した場合は、上皮内新生物^{(*)5}将来予告なく変更または中止される場合があります。

た場合は、がん・上皮内新生物と診断確定された月の初日から2年以上経過後に入院または生物と診断確定されたときも以後の保険料の払込みが免除されます。

上記プラン以外にもご希望に合わせた保障をお選びいただけます。

人生をとりまくさまざまなリスク

がんの悩み治療の流れと備えるポイント

あなたにこそがん保険ミライトの特長

商品内容

選べる特約

アフラックのよりそうがん相談サポート

あなたにこそがん保険ミライトキッズ

知っておきたい自己負担額

支払事由

Q&A

多様化するがん治療について備えが必要です

特定保険外診療について

公的医療保険制度の対象とならない診療行為をいいます。
 例えば、日本国内で未承認の抗がん剤・ホルモン剤を使用する診療や抗がん剤・ホルモン剤の適応外使用にかかる診療などが該当します。
 ただし、つぎの①から③に該当するものを除きます。

①先進医療	②患者申出療養	③厚生労働大臣により製造販売の承認を受け、被保険者が診断確定されたがんの治療に対する効能または効果が認められている抗がん剤治療・ホルモン療法
-------	---------	--

がんゲノム医療について

主にがんの組織を用いて多数の遺伝子を同時に調べる「がんゲノムプロファイリング検査(がん遺伝子パネル検査)」によって、お一人おひとりの遺伝子の変化や生まれ持った遺伝子の違いを解析し、体質や病状に合わせた治療などを行うことです。
 そのため、**お一人おひとりに合った治療が見つかる可能性があります。**

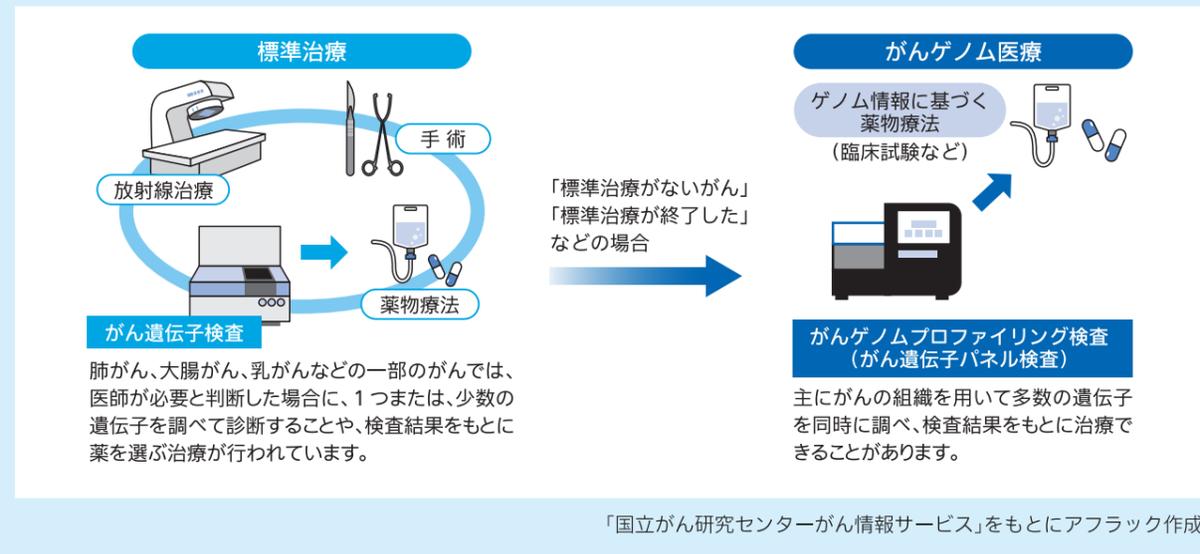
「がんゲノム医療」について、動画でもご確認ください。

スマートフォンで右のコードを読み取って簡単アクセス



■がんゲノム医療とは？

標準治療がない、または終了したなどの条件を満たす場合に、「がんゲノム医療」として、一部が保険診療で行われています。



所定の保険適用外の診療やがんゲノムプロファイリング検査に備えたい

がん 特定治療 保障特約	(*) 特定保険外 診療給付金	がん診療連携拠点病院等において、公的医療保険制度の対象とならない所定の手術・放射線治療(電磁波温熱療法を含む)・抗がん剤治療・ホルモン療法を受けたとき	該当した月ごと 50万円	保険期間 10年満期 自動更新
	(*) がんゲノム プロファイリング 検査給付金	がんの治療を目的とするがんゲノムプロファイリング検査を受けたとき	該当した月ごと 10万円	

先進医療や患者申出療養に備えたい

がん 先進医療・ 患者申出 療養特約	(*) がん先進医療・ 患者申出療養 給付金	がんの診断や治療で先進医療・患者申出療養を受けたとき	先進医療・患者申出療養にかかる技術料のうち 自己負担額と同額 (通算 2,000万円 まで)	保険期間 10年満期 自動更新
	(*) がん先進医療・ 患者申出療養 一時金		一時金として 1年に1回 15万円	

(*) 上皮内新生物は、保障の対象外です。

🔍 先進医療・患者申出療養といった「**保険外併用療養**」や「**保険外診療**」は、**治療費が高額**になることもあります。詳しくは19~20ページをご確認ください。

■未承認薬・適応外薬とは？

未承認薬	外国(米国や欧州)で有効性が証明され、承認されているものの、日本の薬事承認をまだ得られていない薬など	適応外薬	日本でも薬機法上の承認を得て流通しているが疾患によっては承認がなく治療に使えない薬
-------------	--	-------------	---

■米国・欧州で承認され日本で未承認または適応外であるがん領域の医薬品数(2023年11月時点)

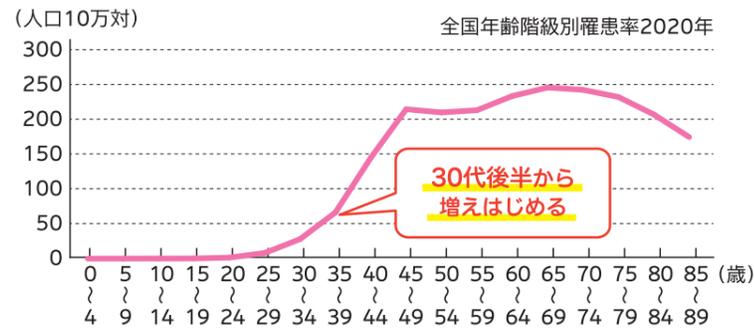
未承認薬	適応外薬	合計	国立がん研究センター「国内で薬機法上未承認・適応外である医薬品・適応のリスト(2023/11/30時点のデータ)(承認年月日順)」をもとにアフラック作成
128種類	65種類	193種類	

人生をとりまくさまざまなリスク
 がんの悩み治療の流れと備えるポイント
 あなたにふさわしいがん保険
 ミライイトの特長
 商品内容
 選べる特約
 アフラックのよりそうがん相談サポーター
 あなたよりそうがん保険
 ミライイトキッズ
 知っておきたい自己負担額
 支払事由

Q & A

「乳がん」や「子宮がん」など女性特有のがんは女性にとって大きなリスクです

■乳がんの罹患率(女性)(*1)



■がんの罹患数が多い部位(女性)(*2)



(*1) 国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(全国がん登録)「全国がん罹患データ(2016年~2020年)」をもとにアフラック作成
(*2) 厚生労働省「令和2年全国がん登録 罹患数・率 報告」をもとにアフラック作成 (*3) 結腸・直腸含む (*4) 子宮体部・子宮頸部含む

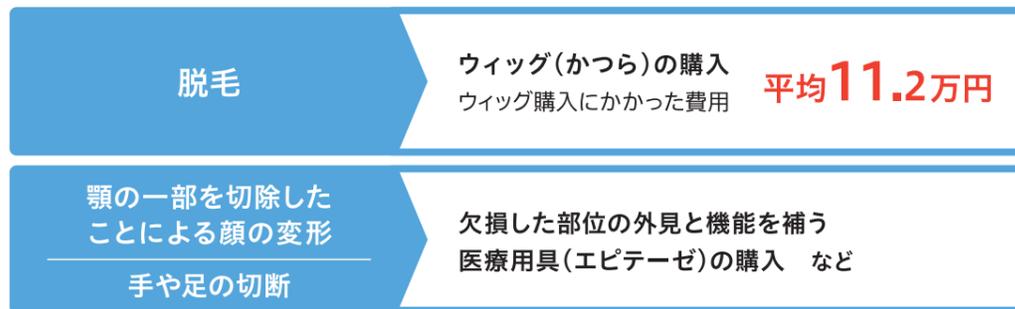
女性特有のがんの手術と乳房再建術を保障

女性がん特約	女性特定ケア給付金 (*5)	がんの治療を目的とする乳房観血切除術、子宮全摘出術、卵巣全摘出術を受けたとき	1回につき	20万円	保険期間10年満期 自動更新
	乳房再建給付金 (*5)	女性特定ケア給付金が支払われる乳房観血切除術を受けた乳房について、乳房再建術を受けたとき	1乳房につき1回ずつ	50万円	

(*5) 上皮内新生物は、保障の対象外です。

がん治療に伴う外見の変化についても備えが必要です

■がん治療の副作用や手術による外見の変化と費用の例(*6)



(*6) がん罹患患者およびその家族へのアンケート調査(2024年7月アフラック実施)

がん治療の副作用や手術による外見の変化に備える

外見ケア特約	外見ケア給付金 (*7)	がんの治療を目的とするつぎの①②いずれかの手術を受けたとき ①顔・頭部の手術 ②手足の切断術	①②各1回ずつ	20万円	保険期間10年満期 自動更新
		がんの治療により頭髮に脱毛の症状が生じたときと医師に診断されたとき	1回限り	10万円	

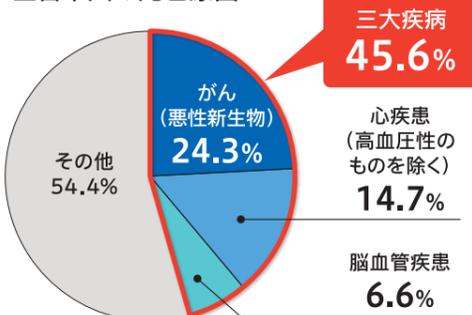
(*7) 上皮内新生物は、保障の対象外です。

がん以外の疾病の備えも必要です

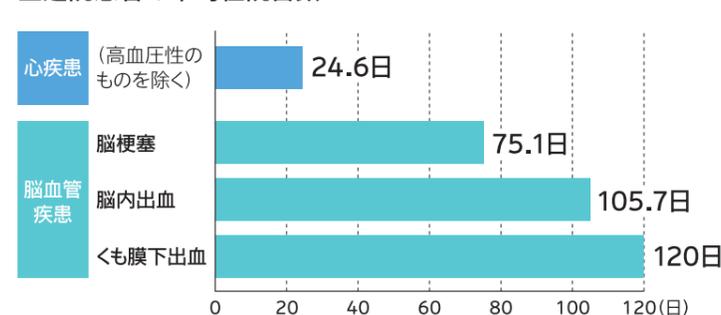
三大疾病は日本人の死亡原因の約半数を占めています。

「心疾患」「脳血管疾患」は治療が長期にわたる傾向にあります。

■日本人の死亡原因(*8)



■退院患者の平均在院日数(*9)



(*8) 厚生労働省「令和5年(2023)人口動態統計」をもとにアフラック作成 (*9) 厚生労働省「令和2年 患者調査」をもとにアフラック作成

心疾患と脳血管疾患の一時金の保障

重大疾病一時金特約	重大疾病一時金	心疾患・脳血管疾患の手術や所定の入院をしたとき	1年に1回	50万円	保険期間終身
-----------	---------	-------------------------	-------	------	--------

人生をとりまくさまざまなリスク
がんの悩み治療の流れと備えるポイント
あなたにふさわしいがん保険
ミライトの特長

商品内容

選べる特約

アフラックのよりそうがん相談サポート

あなたよりそうがん保険
ミライトキッズ

知っておきたい
自己負担額

支払事由

Q & A



よりそうがん ご相談ください

相談サポーターに い。

ご相談者
満足度
96.4%^(*1)

電話・Web からご利用いただけます。



専門知識を持つ
あなたの不安や

たよりそうがん相談サポーターが
悩みによりそって、解決を支援します！

よりそうがん相談サポーターは、がんメンバーで構成された専任のサポート

患者様のご相談サポートの経験がある看護師・社会福祉士等のチームです。

■がんに関するさまざまなことをご相談いただけます(がんの疑いがある段階からご利用

いただけます)。

治療の不安・悩み

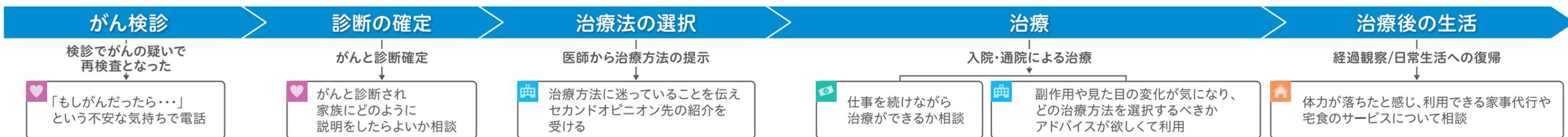
こころの不安・悩み

お金(就労)の不安・悩み

生活の不安・悩み

ご相談内容に合わせて、がんの治療・療養生活のお悩みの解決をサポートする各種サービスのご案内も可能です。

■治療前から治療中、治療後における「大腸がん罹患患者」の相談例



■アフラックのよりそうがん相談サポートご利用者様のお声^(*2)

子宮全摘以外の治療方法はないのか知りたく相談しました。
30代 女性(がんの疑い)

家族のがん治療について疑問点を教えてもらい安心できました。
40代 男性(大腸がんの患者様ご家族)

主治医への質問方法をアドバイスいただき本当に助かりました。
60代 男性(前立腺がん)

家族にも言いにくい本音を聞いてもらえて、救われました。
40代 女性(乳がん)

(*1) N=366 「アフラックのよりそうがん相談サポート」ご利用満足度アンケート(2024年1~7月Hatch Healthcare株式会社実施) (*2) 「アフラックのよりそうがん相談サポート」利用者へのアンケート調査(2023年7月アフラック実施)

アフラックのよりそうがん相談サポートの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ

<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html> をご確認ください。

●アフラックのよりそうがん相談サポートは、Hatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、アフラックの提供する保険またはサービスではありません。
アフラックのよりそうがん相談サポートおよびよりそうがん相談サポーターが案内する各種サービスの内容は、2025年3月17日現在のものであり、将来予告なく変更または中止される場合があります。
●アフラックのよりそうがん相談サポートで案内する各種サービスは、Hatch Healthcare株式会社またはHatch Healthcare株式会社の提携先が提供いたします。

●アフラックのよりそうがん相談サポートはアフラックの提供しているがん保険(責任開始日を迎えて、かつ有効な契約)の被保険者様が被保険者です。
●被保険者様とその代理として被保険者様の同様がご利用いただけます。被保険者様のがんおよびがんの疑いについてのご相談が対象です。

アフラックのすべてのがん保険(責任開始日を迎えて、かつ有効な契約)の被保険者様が被保険者です。
●アフラックのよりそうがん相談サポートはアフラックの提供しているがん保険(責任開始日を迎えて、かつ有効な契約)の被保険者様が被保険者です。
●被保険者様とその代理として被保険者様の同様がご利用いただけます。被保険者様のがんおよびがんの疑いについてのご相談が対象です。

●よりそうがん相談サポーターが案内する各種サービスには、無料で利用できるサービスもありますが、アフラックのよりそうがん相談サポートの利用の対象となるがん保険に複数ご加入いただいても、無料で提供回数は変わりません。
●上記サービスの他にご利用いただけるサービスがあります。詳細は、アフラックオフィシャルホームページ <https://www.aflac.co.jp/keiyaku/> をご確認ください。

人生をとりまく
さまざまなリスク
がんの悩み治療の
流れと備えるポイント
あなたによりそうがん保険
ミライトの特長
商品内容
選べる特約
アフラックのよりそう
がん相談サポート
あなたによりそうがん保険
ミライトキッズ
知っておきたい
自己負担額
支払事由
Q & A

あなたによりそう
がん保険
ミライトキッズ

知っておきたい子どもの「がんの現状」

小児がんとは、15歳未満の子どものかかる悪性腫瘍のことで、代表的なものには白血病や脳腫瘍、リンパ腫などが挙げられます。1年間に約**2,000人**が小児がんと診断されています。



■小児がんと診断された人数(2019年罹患数)

	診断時の年齢			総数
	0~4歳	5~9歳	10~14歳	
男	483	303	365	1,151
女	443	251	272	966
総数	926	554	637	2,117

国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(全国がん登録)をもとにアフラック作成

保障内容

契約者がアフラックの「がん保険(一部を除く)」を継続している場合、または「あなたによりそうがん保険 ミライト(あなたによりそうがん保険 ミライトキッズを除く)」を同一契約者で同時にご契約する場合にお申込みいただけます。

0歳から満18歳まで契約可能

⚠ 保障の開始まで**3か月**の待ち期間(保障されない期間)があります。団体(集団)取扱の待ち期間については「注意喚起情報」をご確認ください。

このように使えます	給付金名・特約名	支払事由・免除事由
家族の生活環境の変化に伴う諸経費	診断給付金	診断確定 がん・上皮内新生物と診断確定されたとき
	複数回診断給付金(1年型)	再発・長期治療など がん・上皮内新生物と診断確定された月の初日から1年以上経過後に入院または所定の治療を受けたとき
治療費や親の収入減少に対する補てん	治療給付金	がん・上皮内新生物の治療を目的として、入院をしたとき・所定の手術・放射線治療(電磁波温熱療法を含む)・抗がん剤治療・ホルモン療法・緩和療養を受けたとき
親の付き添いに伴う宿泊費	入院給付金	がん・上皮内新生物の治療を目的とする入院をしたとき
遠方の病院を想定した交通費	通院給付金	がん・上皮内新生物の治療を目的とする所定の通院をしたとき
保険料支払の負担への備え	がん診断保険料払込免除	診断確定されたとき

プラス さらに特約を付加して、保障を強化

保険外併用療養の補てん	がん先進医療・患者申出療養特約	がんの診断や治療で先進医療・患者申出療養を受けたとき
-------------	-----------------	----------------------------

(*1) 保険料の払込みが免除されている場合も、自動更新となります。また、更新後の保険料の払込みも免除となります。(*2) 上皮内新生物は、保障の対象外です。

小児がんを取り巻く経済的負担

小児がんは、医療費助成制度により「治療費」の負担はほとんど発生しません。しかし、**小児がんだからこそ、治療費以外の経済的負担**があります。

診断前/診断時	小児がん専門病院は大都市圏に集中しているため、 遠方の場合には交通費の負担が大きい
治療中	親の付き添いが必要なケースが多く、 親の交通費や宿泊費の負担が大きい 親が病院に付き添う場合、仕事を休む・辞める場合があるため 収入が減少 家族の生活面の変化に伴う諸経費(家事代行・食事代・きょうだい児の保育費など)
治療後/日常生活への復帰	経過観察により定期的に病院に通うための交通費

■月払保険料/男女共通/個別取扱

標準タイプ	上皮内新生物に手厚いタイプ	更新後の保険料は、更新時の保障内容・年齢(23歳)によって決まるため、加入時の保険料とは異なります。
保険料 310円	保険料 500円	更新後の保険料は、更新時の保障内容・年齢(23歳)によって決まるため、加入時の保険料とは異なります。
一時金として がん 100万円 上皮内新生物 10万円	一時金として がん 100万円 上皮内新生物 100万円 上皮内新生物の保障を強化	更新後の保険料は、更新時の保障内容・年齢(23歳)によって決まるため、加入時の保険料とは異なります。
1回につき がん 100万円 上皮内新生物 10万円	1回につき がん 100万円 上皮内新生物 100万円 上皮内新生物の保障を強化	更新後の保険料は、更新時の保障内容・年齢(23歳)によって決まるため、加入時の保険料とは異なります。
該当した月ごと 10万円 ホルモン療法の場合 5万円	該当した月ごと 10万円 ホルモン療法の場合 5万円	更新後の保険料は、更新時の保障内容・年齢(23歳)によって決まるため、加入時の保険料とは異なります。
1日につき 10,000円	1日につき 10,000円	更新後の保険料は、更新時の保障内容・年齢(23歳)によって決まるため、加入時の保険料とは異なります。
1日につき 10,000円	1日につき 10,000円	更新後の保険料は、更新時の保障内容・年齢(23歳)によって決まるため、加入時の保険料とは異なります。
以後の保険料はいただきません(保障は継続します) 対象疾病:がん(*2)	以後の保険料はいただきません(保障は継続します) 上皮内新生物も保障対象 対象疾病:がん・上皮内新生物	更新後の保険料は、更新時の保障内容・年齢(23歳)によって決まるため、加入時の保険料とは異なります。
プラス 保険料 96円	プラス 保険料 99円	更新後の保険料は、更新時の保障内容・年齢(23歳)によって決まるため、加入時の保険料とは異なります。
がん先進医療・患者申出療養給付金(*2)	がん先進医療・患者申出療養一時金(*2)	更新後の保険料は、更新時の保障内容・年齢(23歳)によって決まるため、加入時の保険料とは異なります。
先進医療・患者申出療養にかかる技術料のうち自己負担額と同額(通算2,000万円まで)	一時金として1年に1回 15万円	更新後の保険料は、更新時の保障内容・年齢(23歳)によって決まるため、加入時の保険料とは異なります。
23歳満期	10年満期	更新後の保険料は、更新時の保障内容・年齢(23歳)によって決まるため、加入時の保険料とは異なります。
自動更新(*1)	自動更新	更新後の保険料は、更新時の保障内容・年齢(23歳)によって決まるため、加入時の保険料とは異なります。

※記載の保険料は、2025年3月17日現在の保険料(口座振替料率)となります。団体(集団)取扱保険料については「保険料表」または、裏面に記載の募集代理店までお問い合わせください。

がん要精検後精密検査保障特約		
給付金名称	支払事由	支払限度
要精検後精密検査給付金	<p>つぎの①および②に該当したとき</p> <p>①つぎの(a)から(e)のいずれかの「がん」について、所定の「がん」の検診(*1)を受診し、医師により要精密検査(「要確定精検」を含む)の判定を受けたこと</p> <p>(a) 胃がん (b) 子宮頸がん(女性のみ) (c) 肺がん (d) 乳がん(女性のみ) (e) 大腸がん</p> <p>②所定の「がん」の検診を受けた翌日から180日以内に、①の判定に基づき、治療を目的として、入院または通院により公的医療保険制度において保険給付の対象となる精密検査を受けたこと</p> <p>※入院または通院において、精密検査以外の診療行為を受けなかった場合でも、治療を目的とした精密検査を受けたものとします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • (a)から(e)の検診ごとに1保険年度に1回 • 更新後の保険期間を含め、通算20回

(*1) 所定の「がん」の検診とは、受診日において「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」で指定されている検診項目(*)または当該検診項目よりも詳細な検査が可能であり、当該検診項目に準じるとアフラックが認めた項目を受診する検診をいいます(公的医療保険制度における保険給付の対象とならない検診に限りません)。なお、受診方法(市区町村で実施するがん検診、職域で実施する検診・健康診断、人間ドックなど)や自己負担の有無は問いません。
※検診項目については、「契約概要」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

主契約 がん保険2025〔解約払戻金有型・無型〕(*2)		
給付金名称	支払事由	支払限度
(*3) 診断給付金	「がん」「上皮内新生物」と診断確定されたとき	がん・上皮内新生物それぞれ保険期間を通じて1回
治療給付金	<p>「がん」「上皮内新生物」の治療を目的としてつぎの①から⑤のいずれかに該当したとき</p> <p>①入院をしたとき ②所定の手術を受けたとき ③所定の放射線治療(電磁波温熱療法を含む)を受けたとき ④所定の抗がん剤治療・ホルモン療法を受けたとき ⑤所定の緩和療養を受けたとき</p>	<p>支払事由に該当する月につき1回<通算支払限度></p> <p>①②③の場合:無制限 ④⑤のみ該当する場合:すべての保険期間を通じて120回(*4)</p>
「治療給付金に関する入院不担保特則」を付加した場合	<p>「がん」「上皮内新生物」の治療を目的としてつぎの①から④のいずれかを受けたとき</p> <p>①所定の手術を受けたとき ②所定の放射線治療(電磁波温熱療法を含む)を受けたとき ③所定の抗がん剤治療・ホルモン療法を受けたとき ④所定の緩和療養を受けたとき</p>	<p>支払事由に該当する月につき1回<通算支払限度></p> <p>①②の場合:無制限 ③④のみ該当する場合:すべての保険期間を通じて120回(*5)</p>
「治療給付金に関する入院・手術・放射線治療不担保特則」を付加した場合	<p>「がん」「上皮内新生物」の治療を目的としてつぎの①または②のいずれかを受けたとき</p> <p>①所定の抗がん剤治療・ホルモン療法を受けたとき ②所定の緩和療養を受けたとき</p>	<p>支払事由に該当する月につき1回<通算支払限度></p> <p>すべての保険期間を通じて120回(*6)</p>

(*2) あなたによりそうがん保険 ミライトキッズは解約払戻金無型となります。
(*3) 「診断給付金不担保特則」を付加した場合、診断給付金のお支払いはありません。
(*4) 抗がん剤治療、ホルモン療法または緩和療養を受けた月に、入院をしたとき、または手術、放射線治療を受けたときは、支払限度の通算回数には含めません。また、ホルモン療法のみを受けた月は通算の支払回数のうち0.5回分として計算します。
(*5) 抗がん剤治療、ホルモン療法または緩和療養を受けた月に、手術または放射線治療を受けたときは、支払限度の通算回数には含めません。また、ホルモン療法のみを受けた月は通算の支払回数のうち0.5回分として計算します。
(*6) ホルモン療法のみを受けた月は通算の支払回数のうち0.5回分として計算します。

診断給付金複数回支払特約〔2025〕		
給付金名称	支払事由	支払限度
複数回診断給付金	<p>「がん」の場合</p> <p>初回 初めて「がん」と診断確定された月の初日から所定の期間(*7)を経過した日の翌日以後に、つぎの①および②に該当したとき</p> <p>①「がん」と診断確定されていること(*8) ②「がん」の治療を目的として、つぎの(a)から(e)のいずれかに該当したとき</p> <p>(a)入院をしたとき (b)所定の手術を受けたとき (c)所定の放射線治療(電磁波温熱療法を含む)を受けたとき (d)所定の抗がん剤治療を受けたとき (e)所定の緩和療養を受けたとき</p> <p>2回目以降 前回の複数回診断給付金の支払事由に該当した月の初日から所定の期間(*7)を経過した日の翌日以後に、上記の①および②に該当したとき</p>	<ul style="list-style-type: none"> • がん・上皮内新生物それぞれ所定の期間(*7)に1回 • 通算支払回数は無制限
	<p>「上皮内新生物」の場合</p> <p>初回 初めて「上皮内新生物」と診断確定された月の初日から所定の期間(*7)を経過した日の翌日以後に、つぎの①および②に該当したとき</p> <p>①「上皮内新生物」と診断確定されていること(*8) ②「上皮内新生物」の治療を目的として、つぎの(a)から(e)のいずれかに該当したとき</p> <p>(a)入院をしたとき (b)所定の手術を受けたとき (c)所定の放射線治療(電磁波温熱療法を含む)を受けたとき (d)所定の抗がん剤治療を受けたとき (e)所定の緩和療養を受けたとき</p> <p>2回目以降 前回の複数回診断給付金の支払事由に該当した月の初日から所定の期間(*7)を経過した日の翌日以後に、上記の①および②に該当したとき</p>	

(*7) 「1年型」の場合は1年、「2年型」の場合は2年とします。また、あなたによりそうがん保険 ミライトキッズは「1年型」となります。
(*8) 支払事由に該当する日において、「がん」の存在が確認されていることを要します。「上皮内新生物」の場合も同様です。

がん入院特約		
給付金名称	支払事由	支払限度
入院給付金	「がん」「上皮内新生物」の治療を目的とする入院をしたとき	無制限

がん通院特約〔2025〕		
給付金名称	支払事由	支払限度
通院給付金	<p>「がん」「上皮内新生物」の治療を目的とするつぎの①②いずれかの通院をしたとき(往診、訪問診療、電話・オンライン診療を含む)</p> <p>①つぎの(a)から(e)のいずれかを受けるための通院</p> <p>(a)手術のための通院 (b)放射線治療(電磁波温熱療法を含む)のための通院 (c)抗がん剤治療のための通院 (d)ホルモン療法のための通院 (e)緩和療養のための通院</p> <p>②通院期間(*9)中の通院</p>	<p>①無制限 ②通院期間内で無制限 ※通算支払日数は無制限</p>

(*9) 通院期間とは、「がん」「上皮内新生物」それぞれについて、(ア)の起算日の前日から遡って60日以内の期間および(ア)から(ウ)のいずれかの起算日からその日を含めて5年以内の期間をいいます。

「がん」の場合	「上皮内新生物」の場合
(ア)初めて「がん」と診断確定された日	(ア)初めて「上皮内新生物」と診断確定された日
(イ)「がん」の治療を目的として手術、放射線治療(電磁波温熱療法を含む)、抗がん剤治療、ホルモン療法または緩和療養のいずれかのための通院をした日	(イ)「上皮内新生物」の治療を目的として手術、放射線治療(電磁波温熱療法を含む)、抗がん剤治療、ホルモン療法または緩和療養のいずれかのための通院をした日
(ウ)「がん」の治療を目的とする入院の退院日の翌日	(ウ)「上皮内新生物」の治療を目的とする入院の退院日の翌日

人生をとりまくさまざまなリスク

がんの悩み治療の流れと備えるポイント

あなたによりそうがん保険 ミライトキッズの特長

商品内容

選べる特約

アフラックのよりそうがん相談サポート

あなたによりそうがん保険 ミライトキッズ

知っておきたい自己負担額

支払事由

Q & A

治療後生活サポート保障特約		
給付金名称	支払事由	支払限度
治療後生活サポート給付金	「がん」の治療を目的として初めて主契約の治療給付金の支払事由に該当した後、支払判定期間中(*1)に、「がん」の治療を目的として主契約の治療給付金が支払われなかったとき(*2)	保険期間を通じて5回

(*1)支払判定期間とは、つぎの①または②のいずれかの起算日からその日を含めた1年間をいいます。
 ①「がん」の治療を目的として主契約の治療給付金の支払事由に該当した日の属する月の翌月の初日(ただし、「がん」の治療を目的として主契約の治療給付金が支払われる場合に限り)。
 ②治療後生活サポート給付金の支払事由に該当した日
 (*2)治療後生活サポート給付金の支払事由に該当した場合、支払判定期間満了日の翌日を支払事由に該当した日とします。
 ※支払例は26ページをご確認ください。

がん特定治療保障特約		
給付金名称	支払事由	支払限度
特定保険外診療給付金	「がん」の治療を目的として、がん診療連携拠点病院等(*3)で、特定保険外診療(*4)によって、つぎの①から③のいずれかを受けたとき ①手術 ②放射線治療(電磁波温熱療法を含む) ③抗がん剤治療・ホルモン療法	<ul style="list-style-type: none"> 支払事由に該当する月につき1回 更新後の保険期間を含め、通算12回
がんゲノムプロファイリング検査給付金	「がん」の治療を目的として、公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に検体検査実施料の算定対象として列挙されているがんゲノムプロファイリング検査(*5)(*6)を受けたとき	支払事由に該当する月につき1回

(*3)厚生労働大臣によって指定されたつぎのいずれかに該当する医療機関をいいます。詳しくは、厚生労働省のホームページをご確認ください。

がん診療連携拠点病院	特定領域がん診療連携拠点病院	地域がん診療病院	小児がん中央機関	小児がん拠点病院
------------	----------------	----------	----------	----------

 (*4)公的医療保険制度における医科診療報酬点数表および歯科診療報酬点数表の算定対象として列挙されていない診療行為をいいます。ただし、つぎのいずれかに該当するものを除きます。

先進医療	患者申出療養	厚生労働大臣により製造販売の承認を受け、被保険者が診断確定されたがんの治療に対する効果または効果が認められている抗がん剤治療・ホルモン療法
------	--------	---

 (*5)公的医療保険制度の対象となるがんゲノムプロファイリング検査を受けるには所定の要件を満たす必要があります。公的医療保険制度の対象になるか否かは、治療を受ける前に主治医にご確認ください。
 (*6)厚生労働省によって指定されたつぎの施設で受けられます。詳しくは、厚生労働省のホームページをご確認ください。

がんゲノム医療中核拠点病院	がんゲノム医療拠点病院	がんゲノム医療連携病院
---------------	-------------	-------------

がん先進医療・患者申出療養特約		
給付金名称	支払事由	支払限度
がん先進医療・患者申出療養給付金	「がん」の診断や治療の際に所定の先進医療または患者申出療養を受けたとき	更新後の保険期間を含め、通算2,000万円まで
がん先進医療・患者申出療養一時金	がん先進医療・患者申出療養給付金が支払われる療養を受けたとき	1保険年度に1回

女性がん特約〔2018〕		
給付金名称	支払事由	支払限度
女性特定ケア給付金	「がん」の治療を目的とするつぎの手術を受けたとき ①乳房観血切除術(乳腺腫瘍摘出術を含む) ②子宮全摘出術 ③卵巣全摘出術	更新後の保険期間を含め、 ①1乳房につき1回ずつ ②1回 ③1卵巣につき1回ずつ
乳房再建給付金	女性特定ケア給付金が支払われる乳房観血切除術を受けた乳房について乳房再建術を受けたとき	更新後の保険期間を含め、1乳房につき1回ずつ

外見ケア特約		
給付金名称	支払事由	支払限度
外見ケア給付金	「がん」の治療を目的とするつぎの①②いずれかの手術を受けたとき ①顔または頭部に生じた「がん」の摘出術または切除術 ②手指または足指の第一関節以上の切断術(四肢切断術を含む)	更新後の保険期間を含め、 ①②それぞれ1回ずつ
	「がん」の治療を原因として、頭髪に脱毛の症状が生じたとき医師に診断されたとき	更新後の保険期間を含め、1回

重大疾病一時金特約(*7)		
給付金名称	支払事由	支払限度
重大疾病一時金	<p>初回</p> つぎの①②いずれかに該当したとき ①急性心筋梗塞または脳卒中の治療を目的として、手術または入院(*8)をしたとき ②心疾患または脳血管疾患(急性心筋梗塞および脳卒中を除く)の治療を目的として、手術または継続10日以上入院(*8)をしたとき	<ul style="list-style-type: none"> 1年に1回 通算支払回数は無制限
	<p>2回目以降</p> 前回の重大疾病一時金の支払事由に該当した月の初日から1年以上経過後に、上記①または②のいずれかに該当したとき	

(*7)「重大疾病一時金特約」の対象となる「重大疾病」は以下のとおりです。

対象となる疾病	疾病の例と注意事項
心疾患	<ul style="list-style-type: none"> 約款に定める心疾患
急性心筋梗塞	急性心筋梗塞、再発性心筋梗塞の2疾病で、冠状動脈の閉塞または急激な血液供給の減少により、その関連部分の心筋が壊死に陥ったものをいいます。
脳血管疾患	<ul style="list-style-type: none"> 約款に定める脳血管疾患
脳卒中	くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞の3疾病で、24時間以上持続する中枢神経系の脱落症状を引き起こしたものをいいます。

(*8) 脳血管疾患を原因とする血管性認知症の治療を目的とした精神科における入院は、脳血管疾患の治療を目的とする入院には該当しません。

がん診断保険料払込免除特約	
保障内容	免除事由
保険料払込免除	「がん」と診断確定されたとき
「上皮内新生物保障特約」を付加した場合	「がん」「上皮内新生物」と診断確定されたとき

Q1

高額療養費制度とは、どのような制度ですか？

A1

高額療養費制度とは、公的医療保険制度のひとつです。同一月(1日から月末まで)にかかった医療費の自己負担額が高額になった場合、一定の金額(自己負担限度額)を超えた分が支給される制度です。

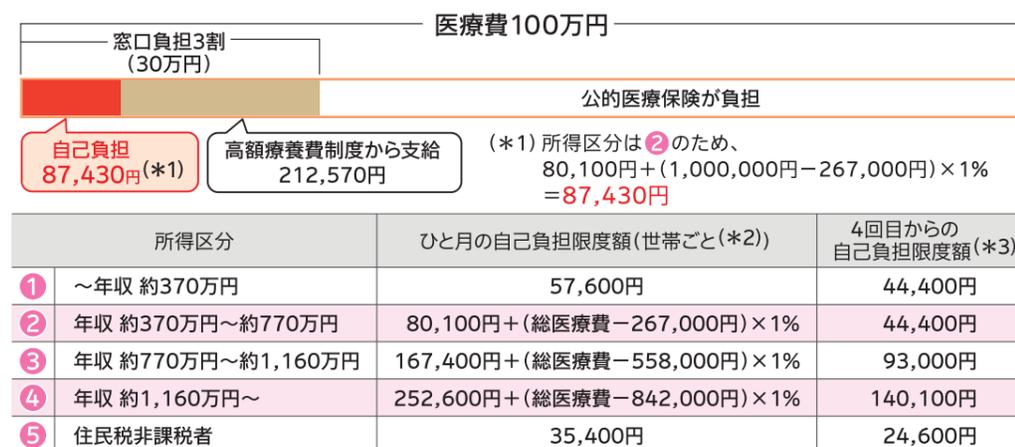
※2024年11月現在の公的医療保険制度に基づいて記載しています。詳細は、厚生労働省のホームページをご確認ください。

69歳以下の場合

例 40歳 女性 (所得区分 2 の場合)



1か月で100万円の医療費がかかった場合 > 自己負担額は **87,430円**

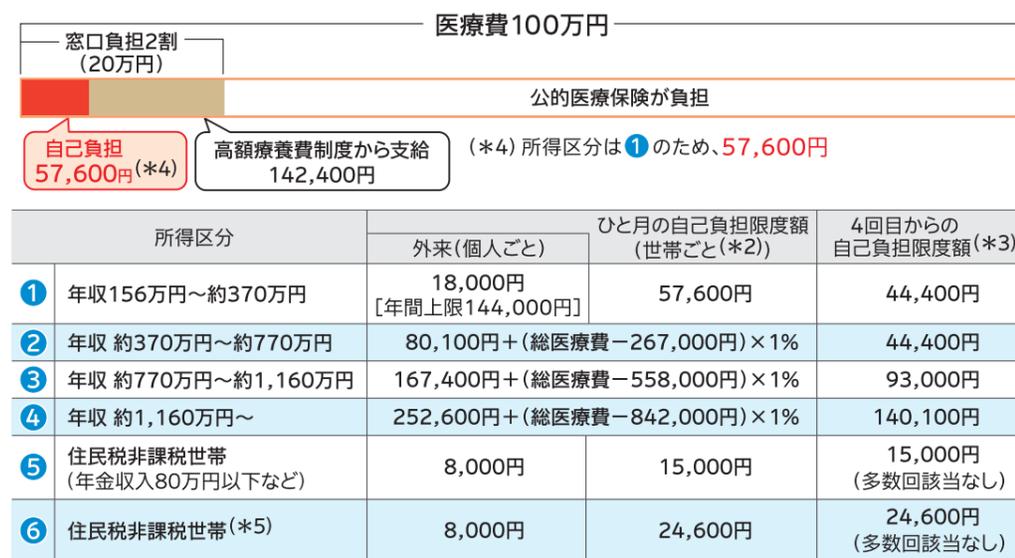


70歳以上の場合

例 72歳 男性 (所得区分 1 の場合)



1か月で100万円の医療費がかかった場合 > 自己負担額は **57,600円**



(*2) 世帯ごとの合算については、所定の条件があります。
 (*3) 同一世帯(同じ健康保険に加入している方に限ります)で1年間(直近12か月)に3回以上高額療養費が支給された場合は、「多数回該当」となり4回目以降の自己負担限度額が軽減されます。
 (*5) 住民税非課税世帯のうち、所得区分 5 に該当しない世帯を指します。

Q2

「がん通院特約」の保障の対象となる通院期間はどのようになりますか？

A2

「初めてがんと診断確定された日の前日から遡って60日以内の期間」および「診断確定された日からその日を含めて5年以内の期間」が通院期間となります。また、通院期間中に、「がん」による入院などにより新たな起算日が生じた場合には、その日から新たに5年間の通院期間を起算します。**なお、診断確定前の通院の保障については、初めて「がん」と診断確定された場合に限りです。**上皮内新生物の場合も同様になります。

※通院期間の全部または一部が、責任開始日前の保険期間中となる場合、責任開始日前の通院期間中の通院に対しては、通院給付金のお支払いはありません。



Q3

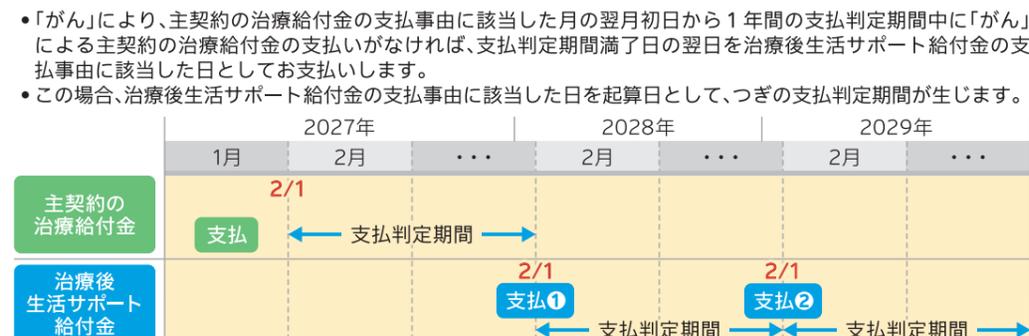
治療後生活サポート給付金はどのようなときに支払われますか？

A3

支払判定期間中(23ページの(*1)参照)に「がん」による主契約の治療給付金の支払いがなければ支払判定期間満了日の翌日を治療後生活サポート給付金の支払事由に該当した日としてお支払いします。お支払例は、以下のとおりです。

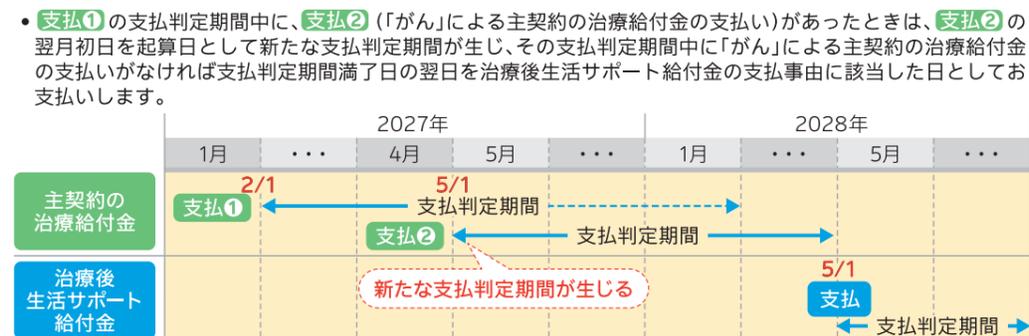
例1

支払判定期間中に「がん」の治療給付金の支払いがない場合



例2

支払判定期間中に「がん」の治療給付金の支払いがある場合



例3

支払判定期間中に「上皮内新生物」の治療給付金の支払いがある場合

「上皮内新生物」により、主契約の治療給付金の支払事由に該当した場合は、治療後生活サポート給付金の支払判定期間の起算日にはなりません。
 ※なお、「上皮内新生物」の治療による主契約の治療給付金が支払われた月に「がん」の治療により主契約の治療給付金の支払事由に該当した場合は、「がん」の治療による主契約の治療給付金が支払われたものとします。



人生をとりまくさまざまなリスク
 がんの悩み治療の流れと備えるポイント
 あなたにふさわしいがん保険
 ミラライトの特長

商品内容

選べる特約

アフラックのよりそうがん相談サポート

あなたよりそうがん保険
 ミラライトキッズ

知っておきたい自己負担額

支払事由

Q&A